

フリマサービスのトラブルは、 とひきあいて はな あ ひつよう 取引相手との話し合いが必要です！

【相談事例】

- フリマアプリでトレーディングカードを購入したが、出品時の写真と異なりカードの縁が剥げていた。出品者への対応を運営会社に求めたが、「当事者間で話し合うように」と言われた。(10代 男性)
- フリマアプリでタブレット端末を売ったら、買い手から不具合があると言われた。返品に応じることにしたが、商品が返ってこないうえ、代金も支払われない。(10代 女性)

【アドバイス】

●フリマサービスは個人同士の取引です。

トラブルになっても、原則として取引相手との話し合いで解決することが求められます。取引相手が話し合いに応じない時は、運営会社に相談しましょう。

●必ず商品をよく確認してから、受け取り評価をしましょう。

商品到着後、購入者が受け取り評価をすると、出品者に代金が支払われます。取引完了後に問題に気付いても、相手と連絡が取れないことや運営会社のサポートが受けられないことがあります。

●利用する際は、規約や初心者ガイドで、取引ルールや

トラブル時の対応などについて確認しましょう。

◆わからないことや困ったことがあったら、すぐに家族や消費生活センターに相談しましょう。



相談窓口の案内

| | |
|--------------------|-----------|
| 戸畑【ウェルとばた7F】 | ☎861-0999 |
| 小倉北【小倉北区役所西棟1F】 | ☎582-4500 |
| 小倉南【小倉南区役所3F】 | ☎951-3610 |
| 八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】 | ☎641-9782 |

消費者ホットライン ☎188

(あなたの地域の消費生活センターにつながります)



まもりん



みもりん